

2013年冬季ボーナスの見通し

経済調査部エコノミスト

齋藤周

03-3591-1283

amane.saito@mizuho-ri.co.jp

- 2013年冬の一人当たりボーナス支給額（民間企業）は前年比+0.9%と5年ぶりに増加する見通し。円安や輸出・国内需要の回復を背景とした2013年度上期の企業収益改善が主因。
- 公務員のボーナス（一人当たり）は、国家公務員で年齢構成の変化から増加するものの、地方公務員での給与減額措置などにより全体としては減少する見込み。
- 公務員を含む支給総額は民間部門の雇用増もあって増加。2013年度下期も企業収益の改善が続くため、2014年夏のボーナスは2年連続で増加する見通し。

1. 民間企業の一人当たりボーナス支給額は前年比+0.9%と5年ぶりの増加

みずほ総合研究所では、2013年冬の民間企業の一人当たりボーナス支給額を前年比+0.9%と予測している（図表1）。冬のボーナスとしては5年ぶりの増加であり、夏のボーナス（前年比+0.3%）よりもプラス幅が拡大すると予想する。以下では、予測の背景を確認していこう。

昨年に比べ、冬のボーナスを取り巻く環境は大幅に改善している。日銀短観（2013年9月調査）によると、2013年度上期の経常利益（全規模全産業）は前年比+14.0%（2012年度上期▲1.2%）と増加に転じる見通しとなっている。大企業では、円安の進行や海外経済の持ち直しを受けた輸出の回復から製造業が大幅な増益見通しとなっているほか、個人消費の拡大や公共投資の増加を背景に非製造業も増益の見込みとなっている。一方、中小企業では非製造業が増益を見込んでいるものの、円安による

図表1 冬季ボーナスの見通し

年	1人当たり賞与額(円)				賞与総額(10億円)					
	民間企業		公務員		民間企業		公務員		合計	
	前年比(%)		前年比(%)	前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		
2010	379,292	▲0.4	693,170	▲9.4	14,080	1.0	2,141	▲10.7	16,221	▲0.7
2011	372,471	▲1.9	709,595	2.4	13,943	▲1.0	2,172	1.5	16,115	▲0.7
2012	365,687	▲1.5	703,172	▲0.9	13,829	▲0.8	2,139	▲1.5	15,968	▲0.9
2013	368,929	0.9	697,642	▲0.8	14,083	1.8	2,112	▲1.3	16,194	1.4

- (注) 1. 民間企業は従業員規模5人以上ベース。
 2. 1人当たり賞与額は、賞与支給事業所の全常用労働者1人当たり平均賞与支給額。
 3. 公務員は、林野事業など現業を除くベース。
 4. 民間企業はパートを含むベース、公務員は非常勤の労働者を含まないベースのため、賞与水準の比較はできない。
 5. 2013年はみずほ総合研究所の予測。

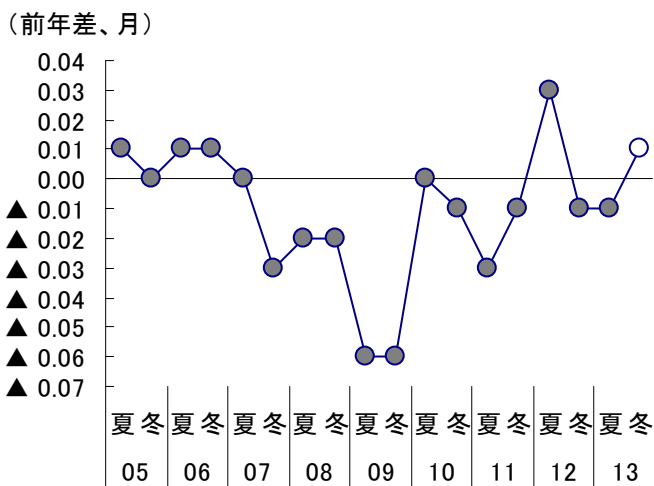
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、人事院「人事院勧告」などより、みずほ総合研究所作成

原材料コストの上昇などから製造業が減益見通しとなるなど、企業規模や業種によって依然として業績改善のペースにばらつきがみられる。年度上期の企業収益と概ね連動する今冬の賞与支給月数（雇用の大部分を担う中小企業の利益と相関が高い）は、前年をわずかに0.01カ月上回る1.07カ月と予想する（図表2）。

ボーナス算定の基礎となる所定内給与は前年比減少が予想される。足元の所定内給与は、雇用構成の変化（相対的に賃金が高い飲食・宿泊業や医療・福祉のパート労働者の増加）もあって、前年比マイナス圏での推移が続いている（図表3）。企業の人件費抑制姿勢は根強く、今冬の所定内給与（ボーナスが支給される事業所の労働者の平均）は前年比▲0.1%と小幅に減少すると予想している。

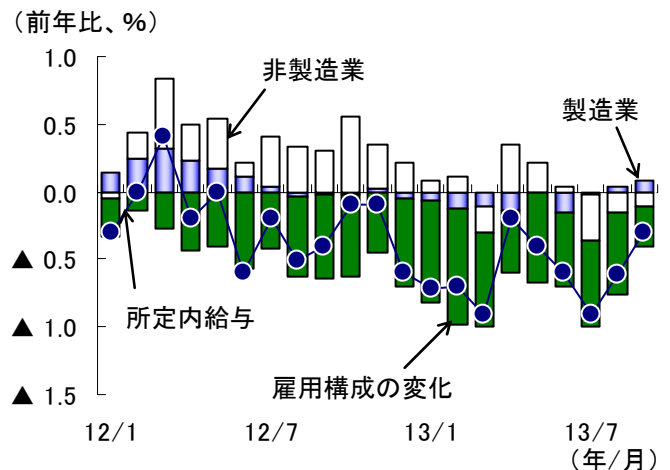
以上より、今冬の民間企業の一人当たりボーナス支給額は、前年比+0.9%と5年ぶりに増加すると予測した（図表4）。また、非製造業を中心に雇用者数が増加する中で、賞与の支給対象となる者の割合もわずかに上昇するため、民間の支給総額は前年比+1.8%となる見通しだ。

図表2 ボーナス支給月数の推移



(注) 2013年冬のボーナス支給月数は予測値。
 (資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」

図表3 所定内給与の寄与度分解



(注) 四捨五入の影響で寄与度の合計と全体の前年比は完全には一致しない。
 (資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」よりみずほ総合研究所作成

2. 公務員のボーナスは地方公務員を中心に減少

公務員（国+地方）の一人当たりボーナスは前年比▲0.8%と予測している。国家公務員はボーナス支給月数が2.05カ月（年度ベースでは3.95カ月）と2012年度から据え置かれたなか、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（以下、臨時特例法）」（2012年3月施行）による一律9.77%のボーナス削減が昨年と同様に実施されるため、平均年齢上昇分のわずかな増加となるだろう。他方、地方公務員は、国から地方公共団体に対して国家公務員並みの給与削減が求められ、給与の原資となる地方交付税が減額されたことから、一部でボーナスの削減が実施される見通しである。予測では2013年10月1日時点で国と同等の給与水準抑制を行っている地方公共団体分（全体の11.8%）の引き下げ

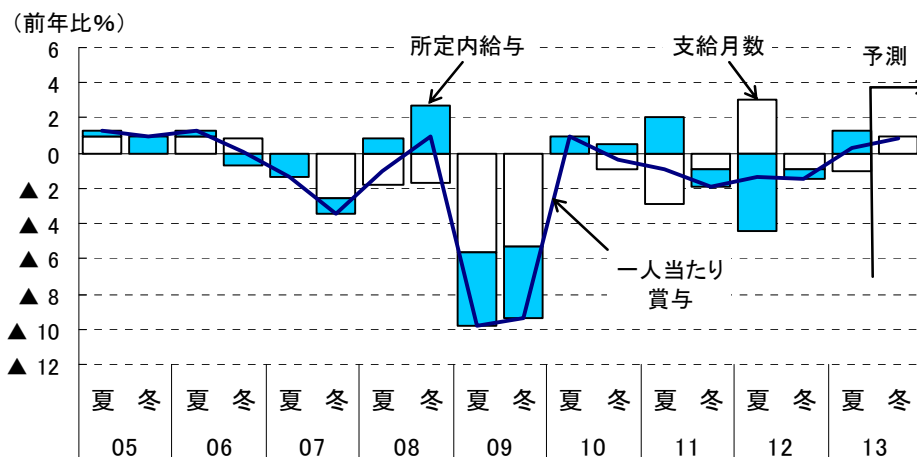
を反映した。

一人当たり支給額の減少に加えて支給対象者数の減少が続くことから、公務員の支給総額は前年比▲1.3%となる見通しである。

3. 2014年夏のボーナスも増加する見込み

以上を踏まえると、民間と公務員を合わせた支給総額は前年比+1.4%と冬としては5年ぶりの増加が見込まれる。なお、2014年夏のボーナスについて展望すると、引き続き前年比増額が予想される。円安や海外経済の回復、消費増税前の個人消費の駆け込みなどから、2013年度下期の業績が製造業、非製造業ともに押し上げられるとみられるため、民間部門のボーナスは増加が続く見通しである。また、政府・労働組合・使用者団体が協議を行う場として設置された「経済の好循環実現に向けた政労使会議」における政府から企業への賃上げ要請も、一部の企業で賞与の増額を後押しするだろう。公務員については、臨時特例法による国家公務員のボーナス一律削減措置が終了することなどから賞与額は前年比増加に転じる見込みである。

図表4 民間ボーナス(一人当たり)支給額の推移



(注)所定内給与は賞与/支給月数で算出。支給月数は所定内給与に対する月数。ただし各事業所を単純平均した支給月数による試算。

(資料)厚生労働省「毎月勤労統計」などよりみずほ総合研究所作成

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。